

令和2年4月16日

保護者様

大阪市教育委員会  
大阪市立野田中学校  
校長 鈴木慶彦

令和2年4月20日から5月6日までの臨時休業期間中の  
学習課題等の配付・回収について（お知らせ）

平素より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、令和2年4月8日（水曜日）から5月6日（水曜日）まで、臨時休業を実施しているところです。

引き続き、児童生徒が自宅等にいる状況であっても、規則正しい生活習慣を身に付け学習を継続することができるよう、学習課題の配付・回収等について、次のとおり実施しますので、ご理解ご協力をお願い申しあげます。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく施設使用制限の要請（休業要請）が出されている状況であることをふまえ、これまで行っておりました、学校から家庭へのご連絡については当面中止させていただきますが、各ご家庭におかれでは、引き続き、毎朝体温を測る等、健康観察を行い、「健康観察表」へ記入いただき、4週間保管いただきますようお願いいたします。なお、お子様に発熱等のかぜの症状がみられる場合、お子様または同居ご家族が濃厚接触者と認定された場合や感染が判明した場合は、学校へのご連絡をお願いいたします。

なお、「緊急事態宣言」に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願ひ申しあげます。

記

1 課題配付日の設定

1年生

- 4月20日（月曜日） 13:30～16:30
- 4月21日（火曜日） 9:30～16:30（但し、12:30～13:30は除く）

※ 1年生の提出物

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| ・生徒連絡カード          | ・保健室からの書類(封筒一式) |
| ・連絡手段等の確立に向けてのお願い | ・課題【国・英・美】      |

2年生

- 4月22日（水曜日） 9:30～16:30（但し、12:30～13:30は除く）
- 4月23日（木曜日） 13:30～16:30

※ 2年生の提出物

- |                            |
|----------------------------|
| ・連絡手段等の確立に向けてのお願い【未提出の方のみ】 |
| ・課題【社・英・美】+【未提出の課題】        |

3年生

- 4月23日（木曜日） 9:30～12:30
- 4月24日（金曜日） 9:30～16:30（但し、12:30～13:30は除く）

※ 3年生の提出物

- |                            |
|----------------------------|
| ・連絡手段等の確立に向けてのお願い【未提出の方のみ】 |
| ・課題【国・社・数・理・英】             |

※なお、上記日程に来校することができない場合は、個別に相談に応じますので、ご連絡ください。

上記期間に、課題等の配付をいたしますので、生徒の来校をお願いします。なお、保護者が代わりに来校されることも可能です。

※生徒が登校する場合は、普段の登校と同じく標準服の着用をお願いいたします。

また、自転車による通学は認めておりません。保護者におかれましても自転車での来校は駐車スペースが確保できず、近隣の迷惑となりますので、極力控えていただきますようご理解・ご協力の程お願いいたします。

- ・生徒だけの来校の際には、生徒が誘い合わせて集団で行動しないようご家庭でも注意喚起してください。
- ・来校の際は、スペースを設けできる限り短時間で受け渡しを行う、受け渡し前後に手洗い・消毒をするなど、万全の感染症対策を講じますので、ご協力ください。
- ・来校していただいた際に、お子様の健康状態について確認をさせていただきます。
- ・課題等を配付しますので、サブバッグもしくは正カバンをご用意ください。
- ・**提出書類等は学年によって違うので、ご留意ください。**
- ・課題等の回収は学校再開後（再開時期は未定）となります。回収後に児童生徒の学習状況を点検しますので、その旨をお子様にお伝えください。

## 2 家庭生活における留意事項

お子様の健康確保について努めていただくとともに、以下についてご留意いただきますようお願いします。

- 計画的な家庭学習や家族の一員として家事の手伝い等にとりくむことができるようお願いします。
- 「緊急事態宣言」がされておりますことから、不要不急の外出を避けるとともに、外出が必要な際も人が集まる場所や交通機関の利用ができるだけ避けるなど、感染予防に努め、健康に十分注意してください。
- お子様の健康保持の観点から、運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切であると考えており、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境の下で行っていただきますようお願いします。ただし、一度に大人数が集まって人が密集することのないよう配慮をお願いします。
- 日々のお子様の心身の状況の変化に気を配るとともに、お子様への声かけや会話を通して、心身の健康と安全安心への配慮をお願いします。
- スマートフォン等のインターネットが利用できる機器には有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）を設定する等について、すでにお願いしているところですが、スマートフォンやゲームなど、過度な使用とならないよう、家庭においてお子様との話し合いを通じてルールづくりに努めていただきますようお願いします。
- 家庭において保護者が不在になる場合は、火気の取扱いに十分注意するとともに、確実な施錠を行い、訪問者への対応は控えるよう注意喚起をお願いします。

## 3 新型コロナウイルス感染症の予防

ご家庭の皆様で、新型コロナウイルス感染症の予防に努めてください。

- 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
  - 手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石鹼やアルコール消毒液などで手を洗ってください。
  - 咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。
  - 換気を励行してください。
  - 密集した場所への不要不急の外出を控えていただくとともに、とくに持病のある方等は、できるだけ人ごみの多い場所への外出を控えてください。
- \*あわせて、「感染症対策へのご協力をお願いします」をご参考ください。